



2022年度研修事業開催のご案内

当法人では、以下の研修を実施しております。開催日時、会場、申込方法等の詳細は、当法人のホームページ (<https://www.gbrc.or.jp/training/>) をご覧下さい。

開催にあたっては、該当する業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等に基づく適切な新型コロナウイルス感染予防対策を講じつつ実施いたします。なお、今後の状況等によりましては、開催予定が変更となる場合もありますので、あらかじめご承知願います。

1. コンクリート工事实務研修

大阪府内建築行政連絡協議会制定の「コンクリート工事に関する取扱要領」に基づく指定研修実施機関として、1977年より、工事現場で自ら工事監理、工事施工管理を行おうとする工事監理者、工事施工者に対する研修を実施しています。本研修は講義のみ1.5日で行います（実習は実施せず、実技ビデオの視聴のみとなります）。研修修了者には修了証が発行されます。また、既に指定研修を修了された方を対象とした「コンクリート工事实務再研修」も行っています。なお、本研修会は、建築CPD情報提供制度プログラム（単位数9単位）に認定されています。

2022年度「コンクリート工事实務研修」開催日

	第1日目（講義）	第2日目（講義、実技ビデオの視聴、テスト）
開催日	10月18日（火）	10月19日（水）
開催会場	グランキューブ大阪（大阪国際会議場） （大阪市北区中之島5-3-51）	同 左
内容	・コンクリート工事に関する行政指導 ・コンクリート技術の発達と最近の取組み、コンクリートの種類・品質 ・コンクリートの材料、コンクリートの調査 ・施工計画の基本、生コンの発注 ・コンクリートの運搬・圧送・打込み、コンクリートの養生	・講義 品質管理、特殊なコンクリート、単位水量に関する一般知識 ・実技ビデオの視聴 フレッシュコンクリートのスランプ、塩化物量、空気量、温度等の測定 ・テスト
定員	400名（申込先着順）	

2. コンクリート現場試験技能者認定制度 SiTeC (On-Site Testing of Concrete)

建設工事現場における各種試験または測定業務は、当該試験に関する知識及び技能を有する者が実施し、品質を管理、確保することが望まれています。そこで、当法人は2000年度から「コンクリート現場試験技能者認定制度」を設け、建設工事現場における各種試験または測定業務を適正に行う能力を有する技能者を認定・登録しています。

2022年度「コンクリート現場試験技能者認定制度」前期研修及び試験実施日

区 分	開催地	日 程	会場
フレッシュコンクリートの受入検査 (F・Ft)	大阪	研修	(一財)日本建築総合試験所 神戸研修所
		実技試験	
		筆記試験	大阪府建築健保会館
	東京	研修	(株)ニューテック
		実技試験	
		筆記試験	人事労務会館

区 分	開催地	日 程		会場
フレッシュ コンクリートの 受入検査 (F・Ft)	札幌	研修	6月16日(木)	會澤高圧コンクリート(株) 札幌菊水工場
		実技試験	6月17日(金)	
		筆記試験	7月17日(日)	かでの2.7 (北海道立道民活動センター)
単位水量 ^{*1} (FA)	大阪	研修	7月1日(金)	(一財)日本建築総合試験所 神戸研修所
		試験	7月2日(土)	
反発度 ^{*2} (HA)	大阪	研修	5月14日(土)	
		試験	5月21日(土)	

*1: RI水分計によるフレッシュコンクリートの単位水量連続測定

*2: コンクリートの反発度の測定

3. 試験要員認定制度 LaboTeC (Laboratory Testing of Concrete)

建設工事の監理に関わるコンクリートの品質試験やコンクリート製造者による製品試験及び原材料の品質試験のうち、試験室で行われる試験業務を適正に行う能力を持つ試験要員を認定・登録しています。

2022年度「試験要員認定制度」前期研修及びテスト実施日

区分	開催地	日 程		会場
プレキャスト コンクリート 製品工場の試験 (認定区分 LP)	大阪	研修	6月2日(木)	(一財)日本建築総合試験所 神戸研修所
		テスト	6月3日(金)	
	福岡	研修	6月15日(水)	リファレンス大博多ビル 貸会議室
		テスト	6月16日(木)	
	仙台	研修	6月30日(木)	フォレスト仙台
		テスト	7月1日(金)	
	東京	研修	7月14日(木)	JA共済埼玉ビル
		テスト	7月15日(金)	
	名古屋	研修	7月28日(木)	ウインクあいち (愛知県産業労働センター)
		テスト	7月29日(金)	
コンクリートの 圧縮強度試験 (認定区分 LCA)	大阪	研修	現在調整中	(一財)日本建築総合試験所 神戸研修所
		テスト		

4. 船内騒音測定技術者講習会 NoMS (Technical Expert for Noise Measurement on Board Ships)

SOLAS条約のもと2014年7月より義務化された船内騒音コード(MSC.337(91))では、建造時に船内騒音測定を実施することが規定されています。この中で、測定者に対して、測定技術及び同コードに関する知識等を有することが要求されています。

本講習会では、船内騒音測定を行う実務者を対象に、騒音測定の基本的な技術や船内騒音コードに定められている手順について、各専門の講師による講義を行います。また、講習会の最後には理解度確認テストを実施し、各受講者の力量を評価します。

2022年度「船内騒音測定技術者講習会」開催日については現在調整中です。

■お問い合わせ先

事務局 総務部 研修課 〒565-0873 吹田市藤白台5-8-1

TEL: 06-6834-4775 FAX: 06-6872-0413 E-mail: kensyu1@gbrc.or.jp